

第6期音威子府村総合計画（案）に関する意見募集（パブリックコメント）要領

令和5年2月1日

1 計画等の案の名称

第6期音威子府村総合計画〔令和5年度～令和14年度〕（案）

2 計画等の案及び参考資料の入手方法

(1) 音威子府村役場ウェブサイトへの掲載

(<http://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp/kakuka/chiikishinkou/oshirase/2023-0128-1545-16.html>)

(2) 音威子府村役場総務課地域振興室での閲覧及び配付

※役場開庁時間に準じます

3 意見等の募集期間

令和5年2月1日（水）～令和5年2月8日（水） ※郵送の場合は当日必着

4 対象者

(1) 本村に住所を有する方

(2) 本村に事務所又は事業所、事務局を有する団体

(3) 本村に存する事務所又は事業所に勤務する方

(4) 本村に存する学校に在学する方

5 意見等の提出方法および提出先

(1) 直接持参および郵便

〒098-2501 中川郡音威子府村字音威子府444-1 音威子府村役場総務課地域振興室

(2) ファクシミリ 01656-5-3837

(3) 電子メール [tiikishinkou@vill.otoineppu.hokkaido.jp](mailto:tiikishinkou@vill.otoineppu.hokkaido.jp)

6 意見募集結果の公表

提出された意見については、意見に対する考え方とともに、「2 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の場所にて、後日公表します。なお、住所、氏名は公表いたしません。

## 7 その他

- (1) 意見の提出にあたっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
- (2) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見、本計画と直接関係が無いと判断できる意見は公表しない場合があります。

お問合せ先

音威子府村役場総務課地域振興室

電話：01656-5-3311